

おおひのもり



学校ホームページ：<https://hokuto.ed.jp/oono-syo/>

【重点教育目標】
「何事にも意欲的に取り組み
自分の考えや思いを伝え合う子の育成」



いじめに強い学校に

北斗市立大野小学校 校長 本庄伯幸

各地から初雪の便りが届き、北国北海道はいよいよ冬の季節を迎えようとしています。

本校の教育活動もいよいよ中盤から終盤に差し掛かり、各学年の実りに向けて一層充実を図りつつ、次年度に向けての改善等の検討にも着手しました。

これらについては、3学期に入りましたら改めて保護者の皆様にお伝えしなければならないと思っています。

いじめアンケートを実施しました

先日、例年北海道教育委員会が行っている「いじめアンケート調査」の第3回目を実施しました。

今年度本校が認知したいじめの件数は31件です。

いじめの認知については、どんなに小さな「いじめの芽」も一旦はいじめとして認知するというスタンスですから、この31件の多くはイジリやかからかい、けんか等によって「いやな思いをした」と回答したものです。

これらの事案については全ていじめにつながる芽として生徒指導部を中心に担任等が指導しております。

「イジリ」も「イジメ」

本校で認知したいじめの多くは「いやなことをいわれた」や「からかわれた」などであり、指導によってそうした行為をした子の反省を促し、謝罪するなどして、ほとんどが現在ではその行為は止んでいるものです。

平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」には、いじめの定義が次のように示されています。

『当該児童生徒が、一定の人間関係にあるものから、心理的、物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。』

つまり、子どもが、一定の人間関係（子ども同士、親子、教師と児童等）にあるものから、心理的・物理的影響を与える行為（「イジリ」や「からかい」、「パンチ（軽くても）」など）によって、心身の苦痛（「いやだなあ」、「はずかしいなあ」などの不愉快な気持ち）を感じているのは「いじめ」と認知されます。

ですから、どんな些細な「イジリ」や「からかい」も、もし相手が「いやだ」と感じているならば、「いじめの芽」として認知し指導に当たるのです。

しかも、法律の基準上、こうした「いじめ」はその行為が止んで一定程度の期間（概ね3か月とされています）が経過したときに「解消した」と判断することになりますから、しばらくは担任等が寄り添って状況を見守ることとしています。

より具体的な本校の取り組み方針については、「いじめ防止基本方針」としてホームページにも掲載しておりますからご一読ください。

「いじめのない学校」の実現が何よりですが、まずはいじめの早期発見、早期対応をとおして「いじめに強い学校」づくりを進めています。

日・曜日		12月の行事予定
1	金	委員会 街頭指導
2	土	北斗市PTA連合会研究大会
3	日	
4	月	1・3・5授業参観（学校評議員参観） 図書ボランティア
5	火	2・4・6授業参観（学校運営協議会委員参観）
6	水	ALT5・6年 フッ化物洗口
7	木	
8	金	思春期教室5年
9	土	土曜授業（ニュースポーツ大会） 学級レク1・2・4年
10	日	
11	月	5年社会科見学（NCV） 6年ピアサポート プレミアムサポート学習3・4年
12	火	全校朝会 ALT3・4年 大野ぎおんばやし5年 プレミアムサポート学習2・5年
13	水	スクールカウンセラー来校 ALT5・6年 フッ化物洗口
14	木	スマホ・ケータイ教室2・3年 学級レク3-2 プレミアムサポート学習1・6年 6年保護者中学校入学説明会
15	金	街頭指導 PTAミニバレー
16	土	
17	日	
18	月	防犯教室5・6年
19	火	大野ぎおんばやし5年 ALT3・4年 下校時街頭指導
20	水	ALT5・6年 フッ化物洗口
21	木	学期末大掃除 下校時街頭指導
22	金	第2学期終業式 4時間授業 下校時街頭指導
23	土	冬季休業
24	日	
25	月	冬休み学習会 ほくと学
26	火	冬休み学習会 青少年赤十字トレーニング（見晴公園）
27	水	
28	木	
29	金	学校閉庁日（～1/3）
30	土	
31	日	

最後まで練習よりももっと良く

10月21日(土)、学習発表会が開催されました。1日で全学年の発表を行うのは、運動会と同じく4年ぶりとなりました。

学習発表会は、日ごろの学習の成果を保護者や地域の方々に披露する機会であり、歌や器楽、劇など、それぞれの学年の子どもたちが堂々と舞台上に立っていました。

会場で観覧いただいた皆さんの温かい拍手や歓声により、この日まで学習を積み重ねてきた子どもたちが達成感を得ることにつながり、また次の日から学習に向かう意欲を生み出すこととなりました。

今後の子どもたちの活躍する姿にも、ご期待ください。



1年生に楽しんでもらおう

10月30日(月)、2年生が生活科の学習「うごく うごく わたしのおもちゃ」の一環で、1年生を招待して2階ホールでおもちゃ祭りを開き、1年生との異学年交流を行いました。

2学期に入ってから、身近にある物を使って、動くおもちゃを作り、みんなで楽しみながら遊びをつくり出す学習で、「どんなおもちゃを作ろうか。」「どんな遊びのルールにしようか。」と、同じグループの友だちと話し合い、協力合ってきました。できたおもちゃを動かして遊び、もっとうまく動くように何度も何度も改良していました。

子どもたちは大変楽しく学習を進め、おもちゃ祭りでは、2年生が作ったおもちゃで遊べるコーナーで、1年生がとても楽しく遊ぶ様子に、「最後は、1年生に思い切りよろこんでほしい!」という思いで準備したので、みんな願いが叶って満足そうでした。



外部講師による道徳出前授業

11月7日(火)、北海道教育委員会における「子どもたちの心に響く道徳推進事業」として、北海道食育コーディネーターの貫田 桂一様をお迎えし、5・6年生を対象とした道徳の授業を行いました。貫田氏は有名ホテルの料理長として活躍しただけでなく、現在はTV等にも出演している方で、子どもたちに分かりやすくお話いただきました。テーマは「食から考える心や体の成長について」で、子どもたちにとって興味深い話がたくさんありました。動体視力が上がる食べ物、明日のテストの点数が上がる食べ物、逆に点数が上がりづらい食べ物、20時以降にお腹が空いたら何を食べたらよいか、イライラが取れるカルシウム分の多い食材は何か等、あっという間の2時間でした。



お米を食べよう

JA米穀課から特別講師をお招きして、5年生で「お米の授業」を行いました。

北斗市は水田発祥の地でたくさんのお米を作っていることや、一粒のお米から約350~470粒ものお米が収穫できることを教えていただきました。子どもたちのふり返りの様子を見ると、「農家さんがたくさん苦勞していることがわかった」「ごはんは大事だからたくさん食べようと思った」など、米作りの大変さやお米の大切さを学んでいることがわかりました。



<学習発表会の一コマ>



【 1年生 おとのマーチ 】



【 3年生 まほうの夜の音楽祭 】



【 2年生 おおひの森の音楽会♪ 】



【 5年生 たいせつなものって 】



【 4年生 どろぼう学校 】



【 6年生 昔話法廷〜「三匹のこぶた」裁判〜 】